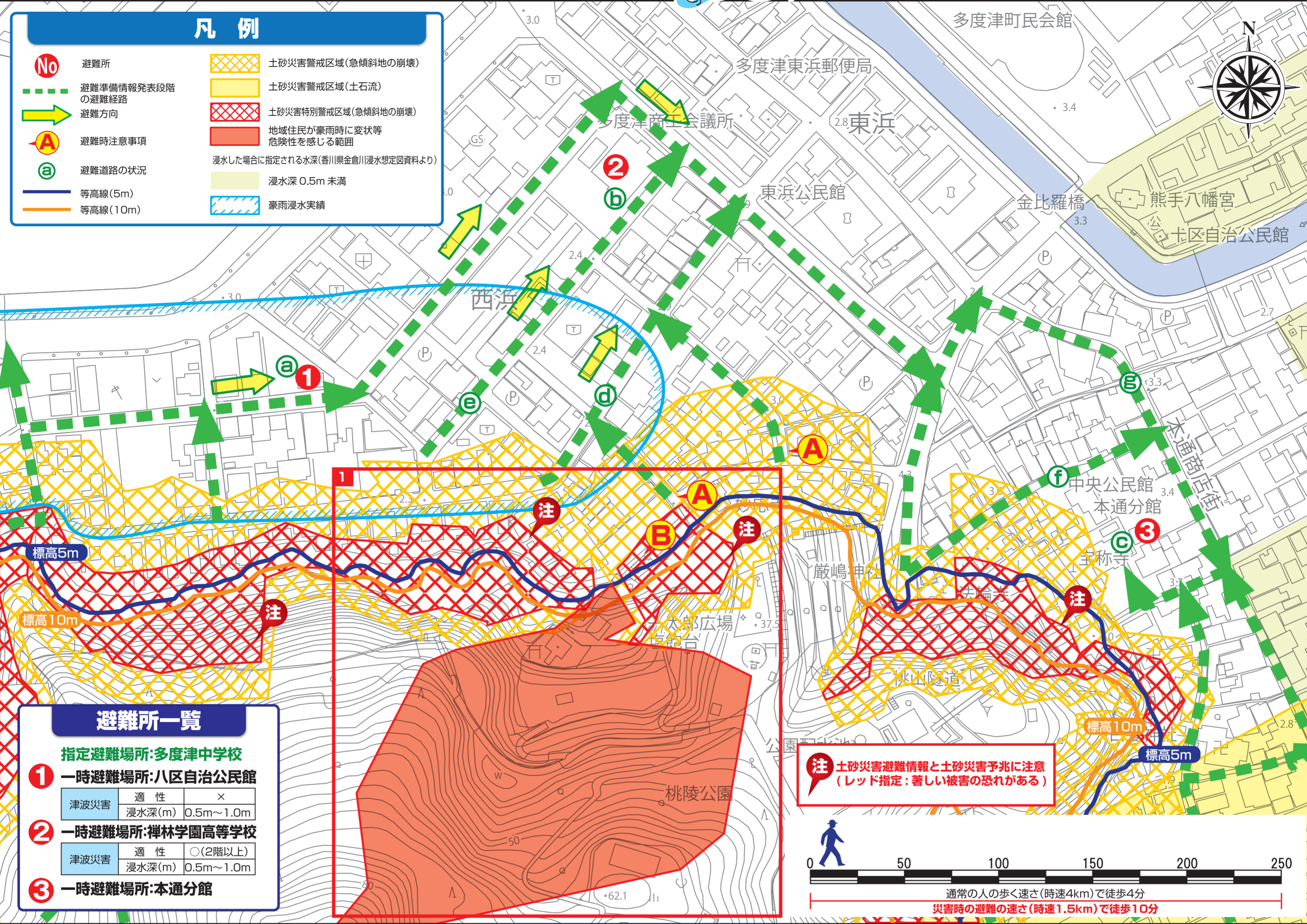


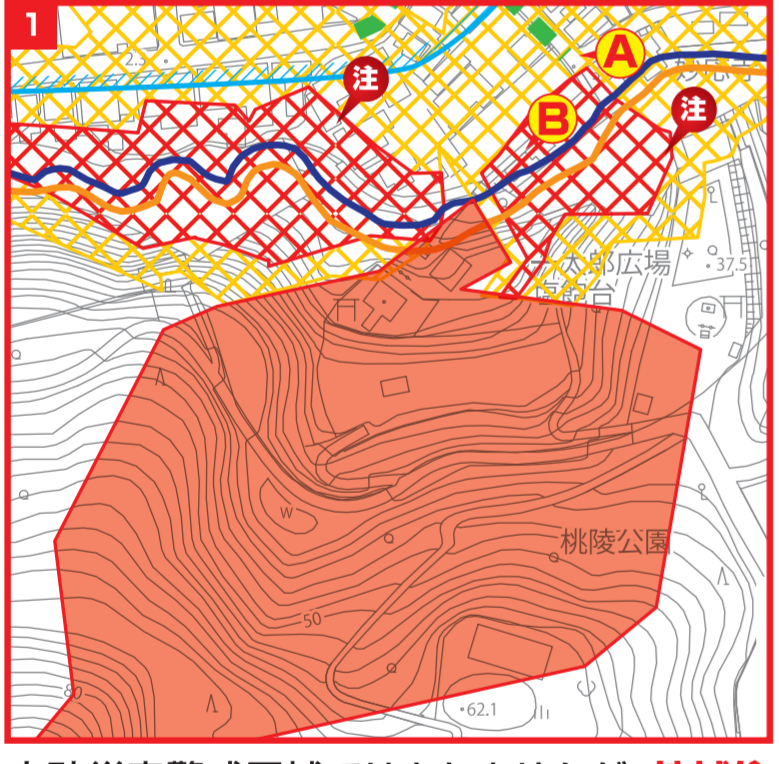


●黄色(網線)で塗りつぶされた範囲
(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じる恐れのある区域」です。
●赤色(網線)で囲まれた範囲
(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建物に損害が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れのある区域」です。

問い合わせ先
多度津町役場総務課
☎0877-33-1110



豪雨時、土砂災害時には、八区自治公民館へ避難してください。



土砂災害警戒区域ではありませんが、**地域住民が豪雨時に変状等の危険性を感じる範囲**があります。その下流側の住民の皆さんは、豪雨時には、**早めに地域の避難場所に自主避難**しましょう。

A 4m程度の道路に、家屋が密集。

a 八区自治公民館
多度津中学校への避難を原則。
桜川が横溢した場合は、八区自治公民館に避難。

d 幅8m程度の道路
e 幅5m程度の道路
f 幅4m程度の道路
g 幅5m程度の道路

B 豪雨時に、斜面に近寄らない。

b まず八区自治公民館に集合し、状況に合わせて禅林学園高等学校に避難。

C 本通分館

注意して避難してください

土砂災害の種類

がけ崩れ・山崩れ
地面にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちる。日本で最も多い土砂災害で、人家の近くでも発生するため、逃げ遅れて犠牲になる人も多い。

土石流
谷や斜面にたまった土や石、砂などが、大雨による水と一緒に一気に流れ出す。強大な威力と圧倒的なスピードで、進行方向にあるものを次々とのみ込み、壊滅させていく。

地すべり
脆弱な地質の土地に豪雨が降り、ゆるくなった斜面の一部が地下水の影響と重力で下方へと移動する現象。一度に広範囲で発生するために、住宅や道路、鉄道などに大きな被害をおよぼす。

